

インボイス制度対応

申請日		対象期間	
所属		氏名	

[illegible]

保存区分：適格＝適格請求書／簡易＝適格簡易請求書（レシート）／公共交通＝3万円未満の公共交通機関（帳簿のみで控除可）／出張旅費＝出張旅費等特例（帳簿のみで控除可）／経過措置＝登録のない相手からの仕入れ（2026年10月1日から2028年9月30日までは仕入税額相当額の70%を控除）。

申請者	上長承認	経理確認